

都市計画道路日光東京線の 街路整備に関する説明会

令和7年9月26日、28日

埼玉県さいたま県土整備事務所

本日の予定

- ・開 会
- ・挨拶

・事業説明

1. 事業概要
2. 道路整備までの流れ
3. 用地測量について
4. 用地買収、補償について
5. 問合せ先

- ・質疑応答
- ・閉 会

1. 事業概要

都市計画決定

- 名称： 都市計画道路3・3・49日光東京線
- 都市計画変更(最終)： 平成26年2月4日
- 起点： 川口市舟戸町
- 終点： 川口市北原台二丁目
- 延長： 約8km
幅員 W=25 m、4車線

事業認可

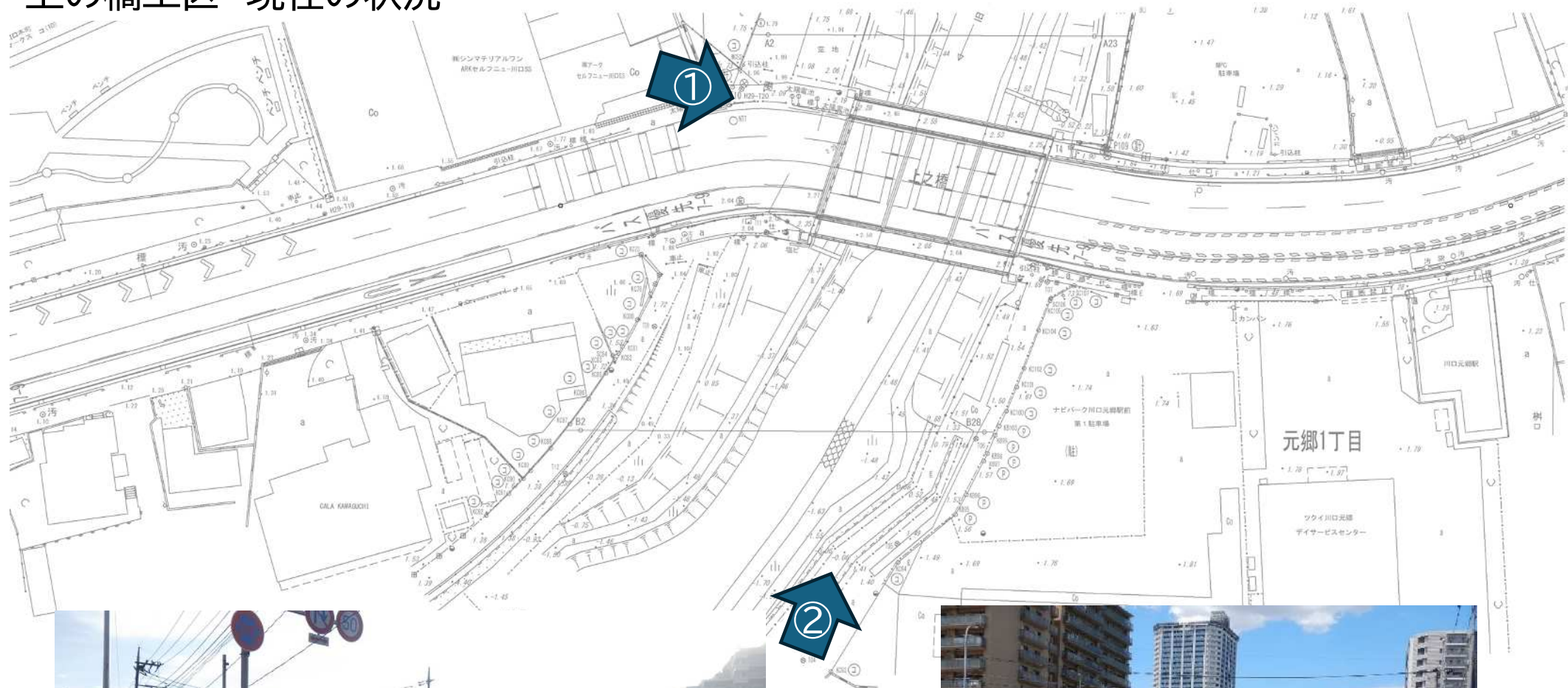
- 名称： 川口都市計画道路事業3・3・49日光東京線
- 事業認可： 令和4年12月5日
- 施行者： 埼玉県
- 施行期間： 令和4年12月23日～令和11年3月31日
- 事業地： 川口市本町二丁目～元郷一丁目

位置図

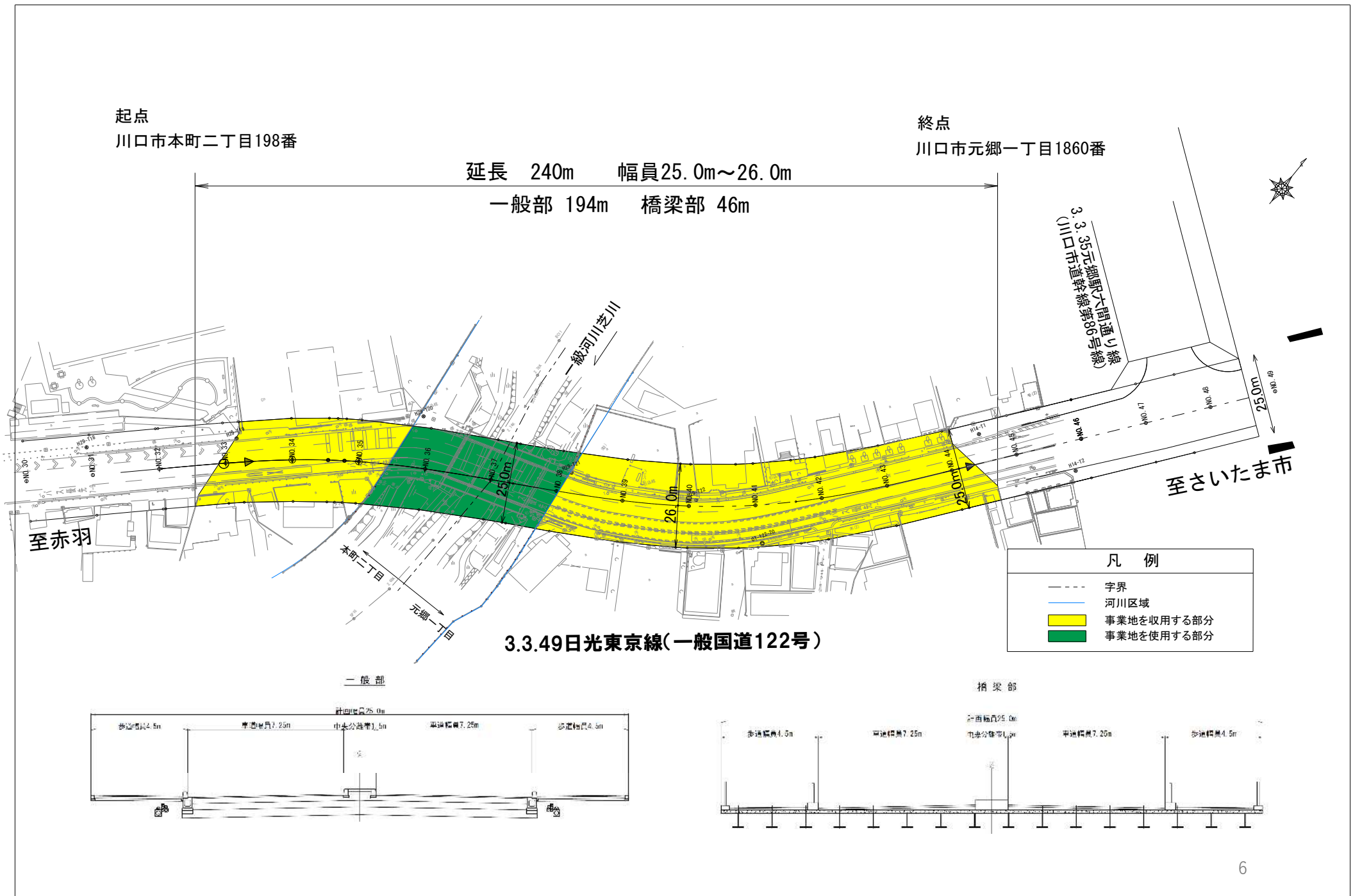
川口都市計画道路事業3・3・49日光東京線(上の橋工区)



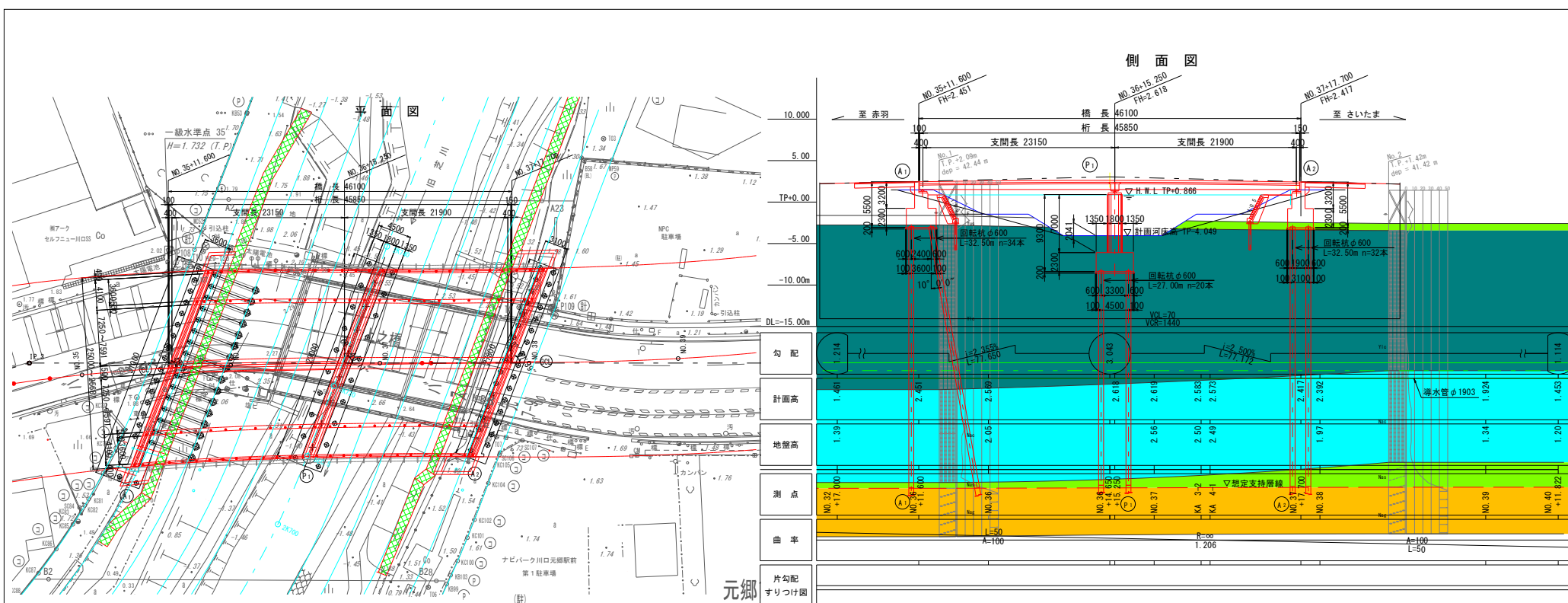
上の橋工区 現在の状況



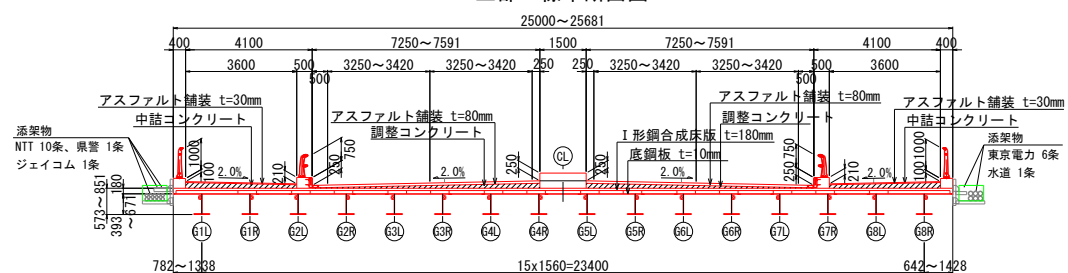
上の橋工区 事業地表示図



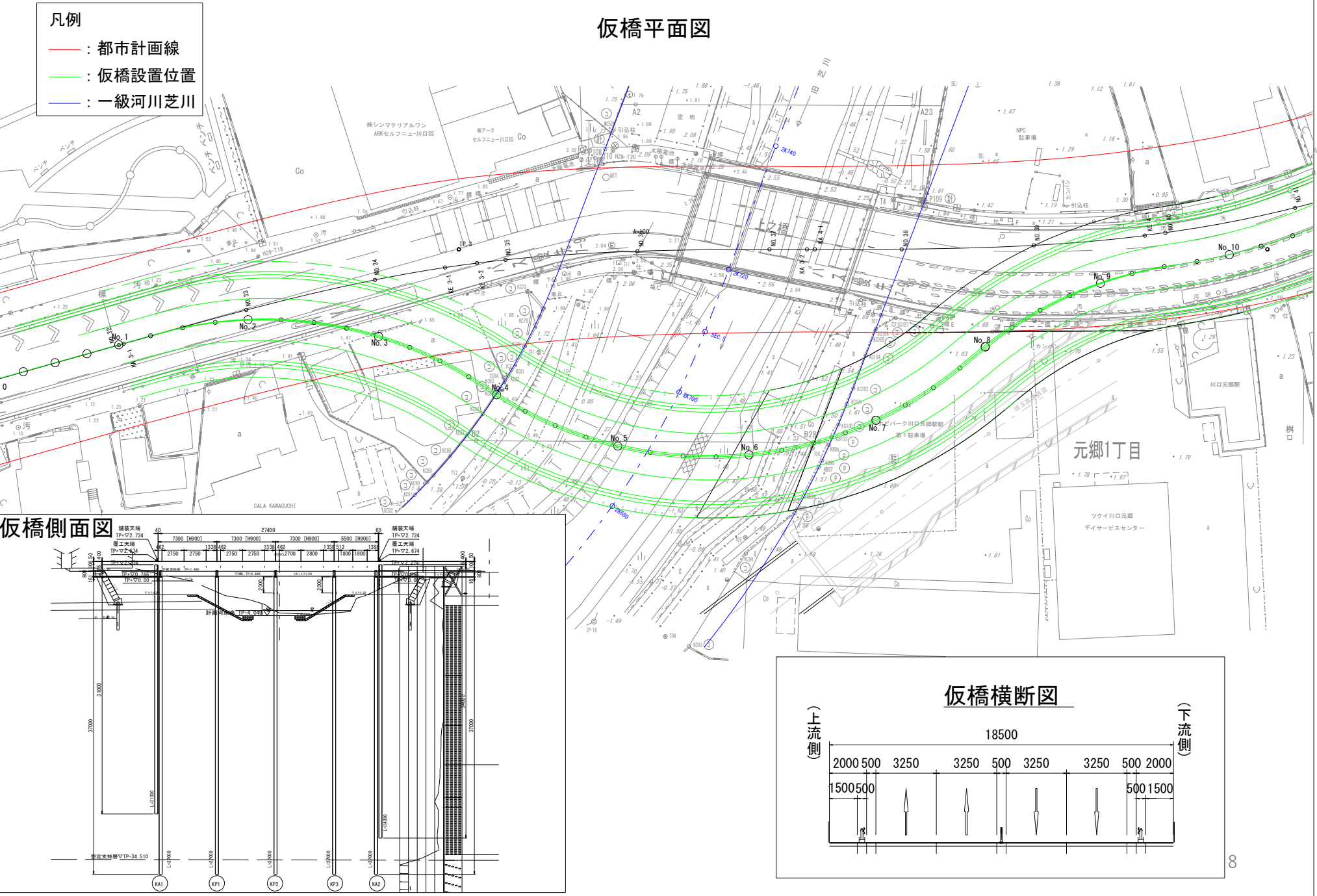
上の橋 橋りょう一般図



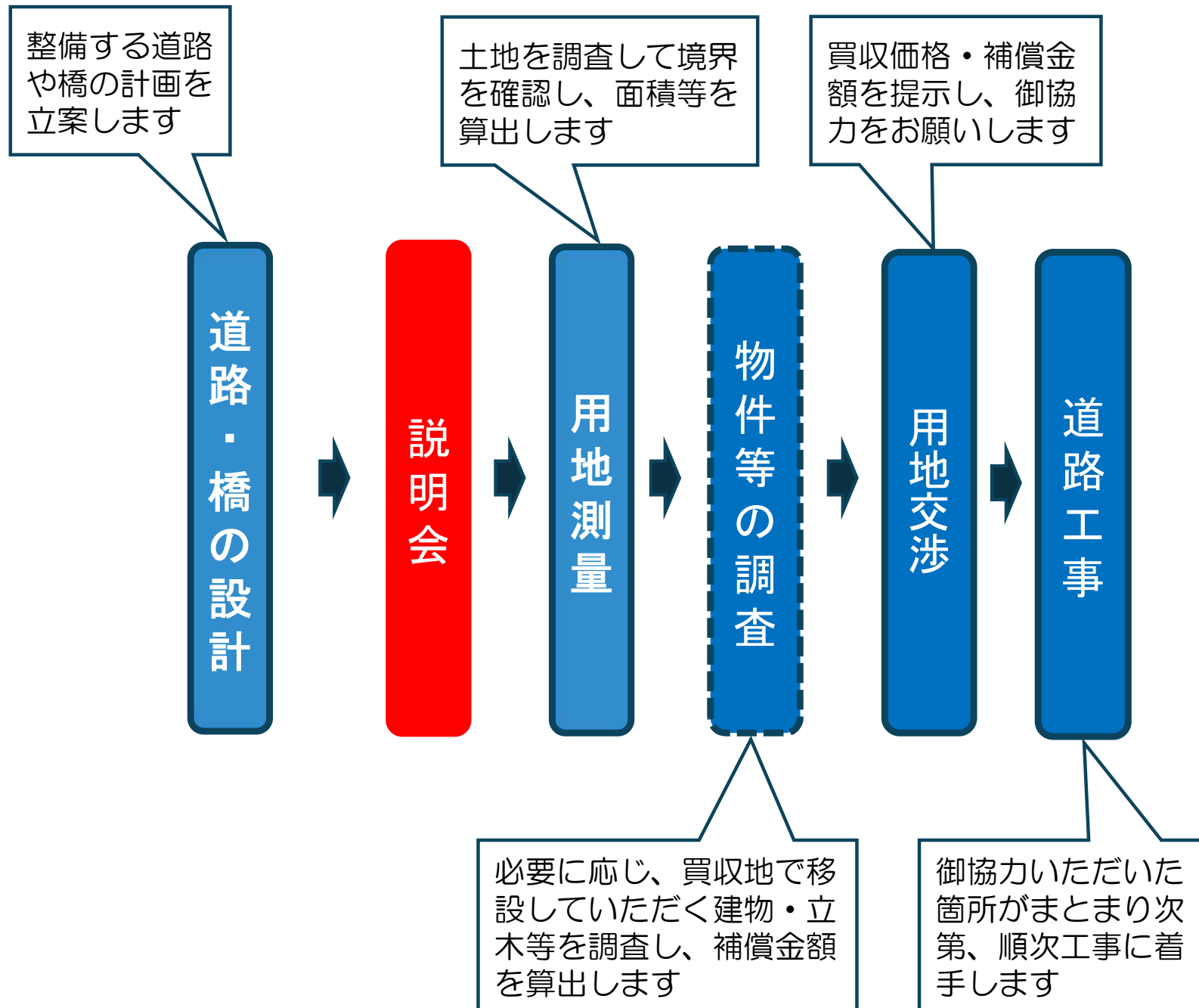
上部工標準断面図



仮橋一般図



2. 道路整備までの流れ



3. 用地測量について

●用地測量の目的

用地測量は、現在の土地の調査と、お譲りいただきたい土地の面積、位置などを算出するために行う測量です。

「どこまで道路となるのか」がはっきり判るように、現地に印を付けます。

●用地測量を行う業者

← 作業員には、身分証明書を発行しています。

用地測量業務その1「太平洋航業株式会社」

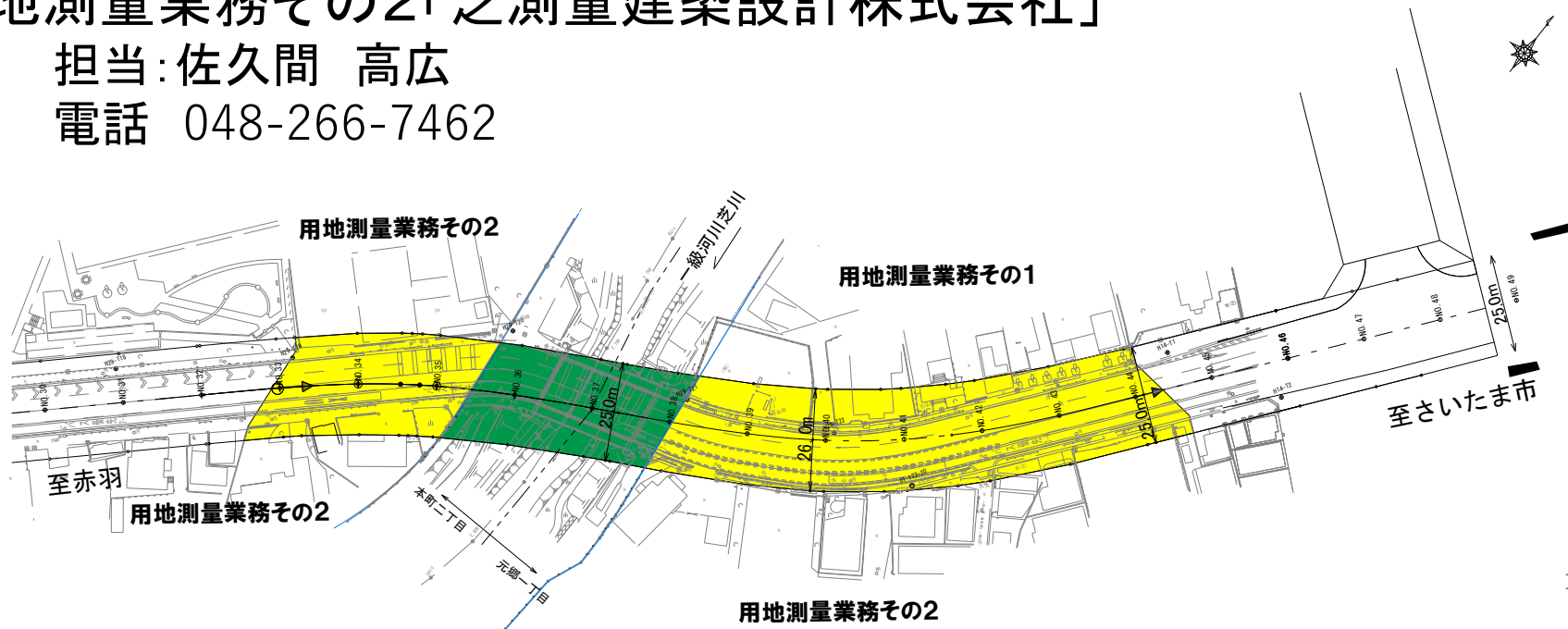
担当: 坪(あくつ) 豊

電話 048-265-0515

用地測量業務その2「芝測量建築設計株式会社」

担当: 佐久間 高広

電話 048-266-7462



【用地測量業務の流れ】

実施中

1. 資料調査 ・登記簿や住民票等で、土地の所有者、面積等を調査する。



2. 現地調査 ・現地で設置されている境界杭などの位置を調査する。

10月～



敷地内に入る時は、業者がお声を掛けさせていただきます。

3. 境界立会 ・隣接地の方を含め現地立会いをして、境界の位置を確認する。

11～1月



日程等については、業者からお知らせを手渡し又は郵送します。

4. 境界測量 ・現在の土地の面積を確定する。

11～1月



5. 面積の確定 ・お譲りいただく土地の面積を算出する。

11～1月

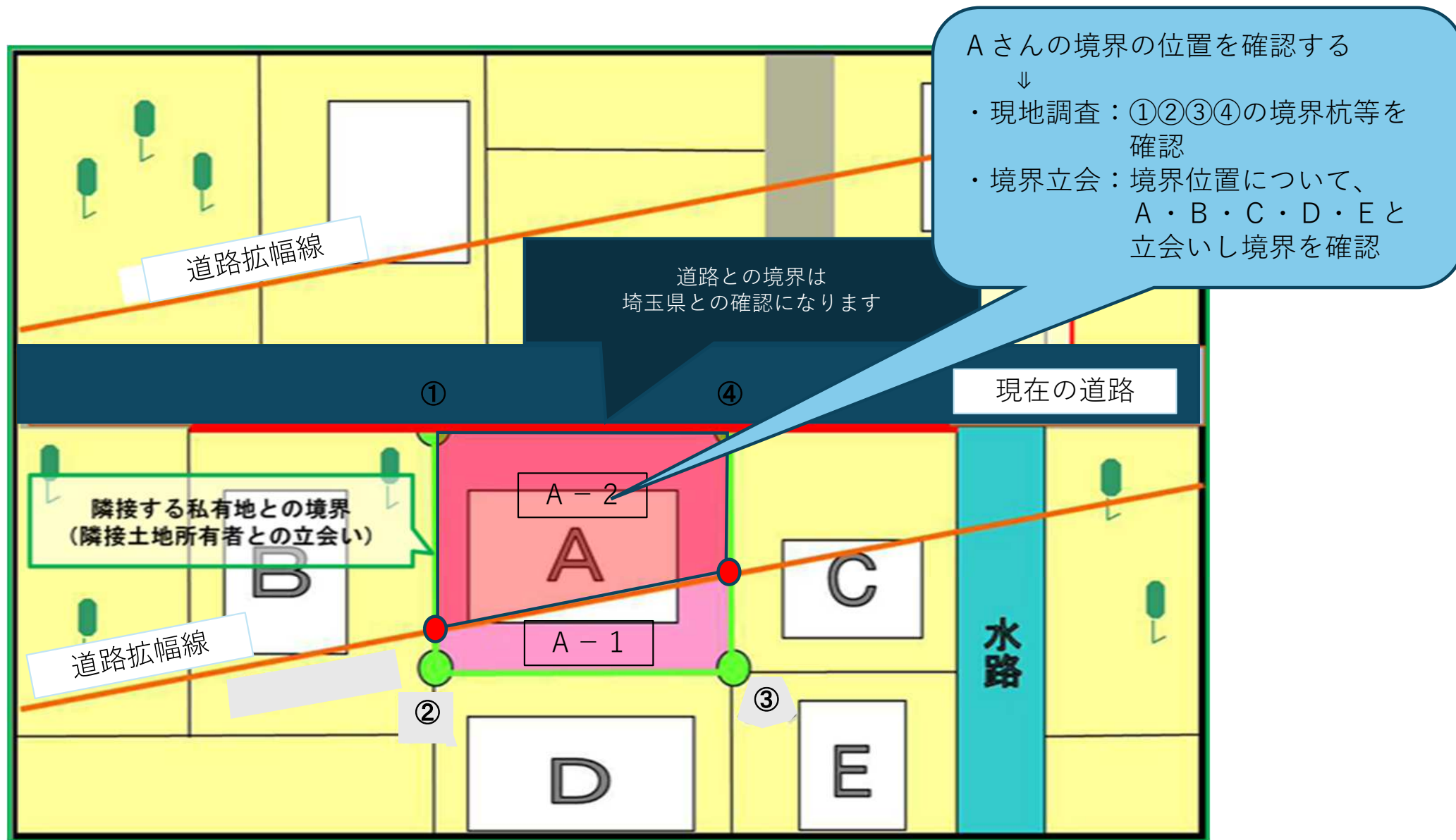


6. 仮杭の設置 ・お譲りいただく土地の境界の位置を現地に印を付ける。

12～2月

敷地内に入る時は、業者がお声を掛けさせていただきます。

【用地測量の実施例】



4. 用地買収・補償について

令和8年度以降を予定しています。

物件等の調査

- ・ 買収する土地に建物、立木等がある場合、移転していただく必要があります。調査を実施して、**補償金額**を算出します。
- ・ 公共事業に伴う補償金額の算出方法は、全国統一の基準がありますので、それにより算出します。

+

土地の評価

- ・ 土地の鑑定評価を行い、土地の**買収価格**を算出します。

話し合い
(用地交渉)

- ・ 買収価格、補償金額を提示して、協力いただけるか話し合いを行います。
- ・ 合わせて、移転の計画、税控除、補償金の支払方法等についても、説明させていただきます。

契約締結

- ・ 話し合いの結果、合意いただければ、契約書等へ署名・捺印をしていただきます。

5. 問合せ先

【事業全般に関すること】

さいたま県土整備事務所
道路施設担当 宇高、二宮

【用地測量業務に関すること】

さいたま県土整備事務所
道路施設担当 宇高、二宮

測量会社（その１）

太平洋航業(株) 坪（電話 048-265-0515）

測量会社（その２）

芝測量建築設計(株) 佐久間（電話 048-266-7462）

※電話番号

さいたま県土整備事務所：048-861-2493